

証券決済システム改革について

平成14年2月

証券決済システム改革の意義

証券決済システム改革の背景及び目指す方向

証券取引のグローバル化の下で、証券市場の国際競争力を左右する基盤である証券決済システムを、より安全で効率性の高いものに改革していくことが喫緊の課題。

- (1) 統一的な証券決済法制の整備
- (2) 決済期間の短縮
(決済を取引日の3日後 (T+ 3)から翌日 (T+ 1)へ)
- (3) 有価証券のペーパーレス化
- (4) DVPの実現
- (5) STP化の推進

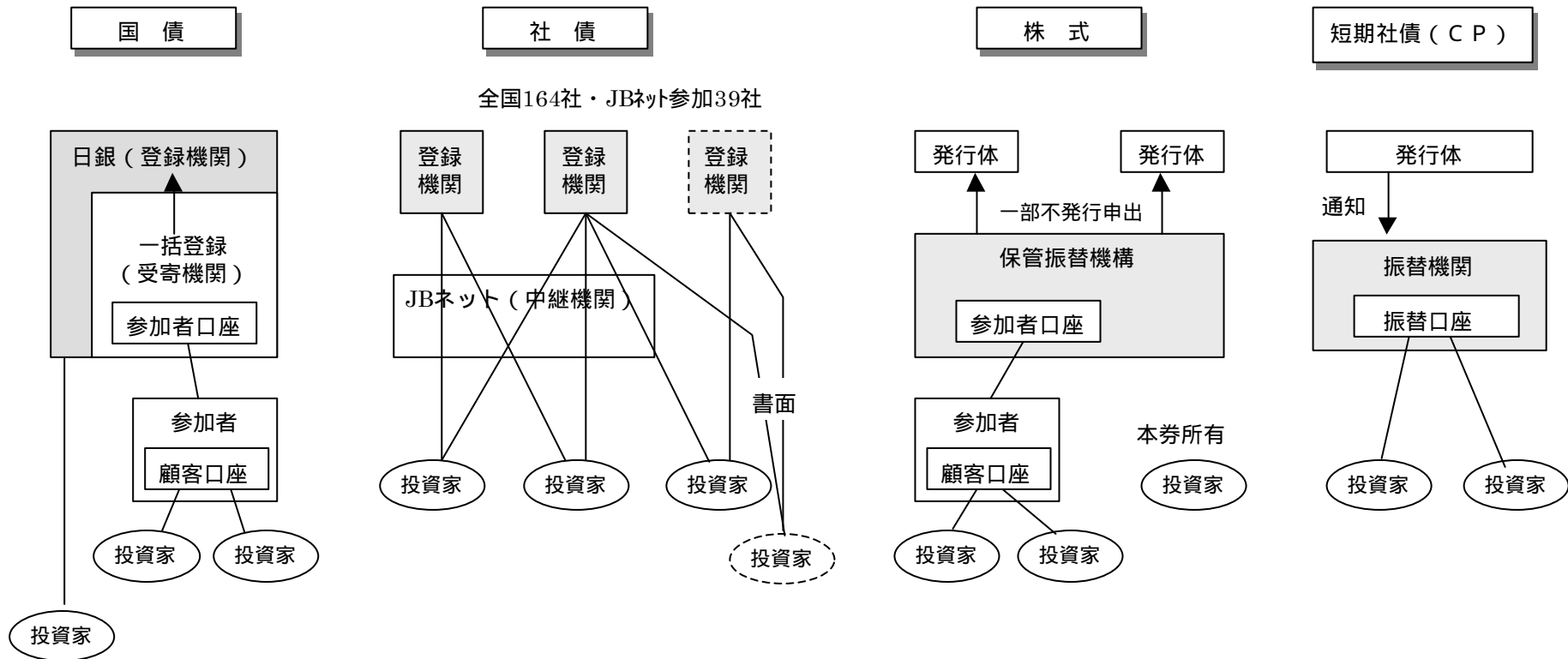
DVP (Delivery Versus Payment)

証券決済において、証券決済と資金決済とが相互に条件付けられて行われる仕組み。

STP (Straight Through Processing)

証券取引の約定から決済に至る一連の作業が、標準化されたメッセージフォーマット (取引データをやり取りする際の形式) を用いて電子的に行われ、一度、入力されたデータが、人手による加工を経ることなく処理されること。

現行の我が国の証券決済システム



国際比較

	日本	米国	英国	フランス	ドイツ
証券決済機関の組織形態	株式会社 (財団法人)	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社
取扱有価証券	株式、投信、 短期社債	株式、社債、 CP、投信ほか	株式、社債、国債、 CPIほか	株式、社債、国債、 CP、CD、投信等	株式、社債、国債、 CP、CD、投信等
決済期間	T+ 3 (参考)現行CPIは T+ 2	T+ 0 (CP) T+ 1 (国債) T+ 3 (その他) (2005年6月に T+ 1を目標)	T+ 0 (CP) T+ 1 (国債) T+ 3 (その他)	T+ 3	T+ 0 (CP) T+ 2 (その他)

	韓国	台湾	香港	シンガポール
証券決済機関の組織形態	公的機関	株式会社	非営利有限会社	証券取引所の 子会社
取扱有価証券	株式、社債、国債 CP、CD、投信等	株式、社債、国債、 投信等	株式、債券等	株式、社債、投信等
決済期間	T+ 2	T+ 2	T+ 2	T+ 3